

監事監査報告書

平成27年5月13日

社会福祉法人勝心会
理事長 岡田雄二 様

監事 森 正春 

監事 小寺 弥生 

私たち監事は、平成27年5月11日ほうらいの里会議室にて社会福祉法人勝心会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度における理事の業務執行状況及び財産状況について監査いたしました。

その結果を以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか監事監査チェックシートを基に業務監査及び会計監査を実施し、その中で重要な決裁書類の閲覧、業務や財産の状況を調査し、事業の報告を受けました。また会計帳簿等の調査を行い、資金収支計算書、貸借対照表及び財産目録について検討致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

(会計監査)

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記されており関係書類、証拠書類の整備保管されている。
- (2) 資金収支計算書、貸借対照表は法令および定款に従い、収支及び資産負債の状況を正しく示している。
- (3) 財産目録は法令および定款に従い、当会の財産を正しく示し不整の点はありません。
- (4) 事業報告は事業執行状況を正しく示している。
- (5) 内部牽制が充実されており、預貯金の取扱いが明確に処理されている。

(業務監査)

- (1) 各部門共、業務必要書類が法令に従い正しく作成され管理保管されている。
- (2) 各規程の内容変更、追加等は遅滞なく周知され処理されている。
- (3) 職員の待遇や資質向上のための研修や会議が充実しており、定着化が図られている。
- (4) 利用者へのサービスや生活の質の見直しなど、現場の努力や改善の姿勢が見られる。
- (5) その他

平成27年2月4日に実施された県指導監査の結果に対する是正又は改善の報告を受けました。直ちに改善出来ることは、早々に着手しており、また上郡町との協議が必要な事項は協議のうえ、その結果を県に提出しています。

厳しい内容でしたが真摯に受け止め、改善し、より一層適正な運営を今後も望みます。

以上